地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療について (最終報告)

平成30年5月

目 次

第1	高齢者の救急	医療を	取	Ŋ:	巻	<	状	況																					
1	東京都の人口	推計・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	救急搬送人員	の推移		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	高齢者の救急	搬送元	の	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
第2	検討委員会設	置の趣	旨																										
1	検討委員会の	設置・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2	検討の対象者	• • •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
第3	東京都におけ	るこれ	ょ	で	(D)	取	組																						
1	東京都の救急	医療体	制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2	相談•医療機	関案内	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
第4	高齢者の救急	医療に	.関	す	る	現	状	•	課	題																			
1	具合が悪くな	ったと	き	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
2	救急医療を受	けると	き	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
3	救急医療を受	けた後	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
第5	高齢者の救急	医療に	.関	す	る	施	策	(T)	方	向	性																		
1	救急医療に対	する事	前	D	備	え	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
2	具合が悪くな	ったと	き	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
3	救急医療を受																										•	1	7
4	救急医療を受	けた後	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
第6	その他の課題																												
1	かかりつけ医	の協力	に	ょ	る	医	療	環	境	0	整	備	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
2	地域包括ケア	システ	· 7	<i>(</i>):	構	築	に	向	け	た	取	組	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
次业位	i																											Ω	0

第1 高齢者の救急医療を取り巻く状況

1 東京都の人口推計

- 東京都の人口は、今後もしばらく増加を続け、平成37年の約1,398万人をピークに減少に転じると推計されている。
- 平成27年には約301万人であった65歳以上の人口は、平成52年は約394万人と大幅に増加することが見込まれている。なかでも、平成27年に約144万人であった75歳以上の人口は、平成32年には65歳から74歳までの人口を逆転し、団塊の世代が75歳を迎える平成37年には約191万人と大幅に増加することが見込まれている。
- また、平成32年までにピークを迎える区市町村がある一方、平成52年までにピークを迎える区市町村もあり、人口の推移については地域差がある。



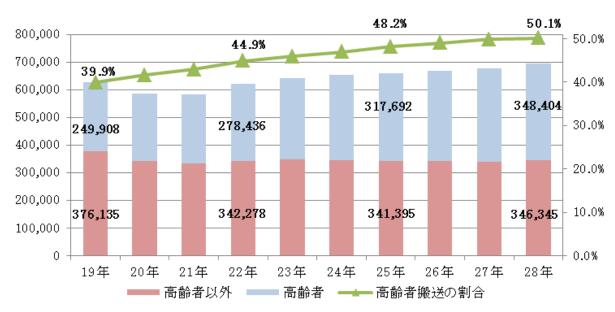


東京都の年齢階級別人口の推移



2 救急搬送人員の推移

- 平成28年の救急搬送人員は約694,000人であり、平成19年と比較して、 約68,000人の増加となっている。
- そのうち、65歳以上の救急搬送人員は約347,000人であり、平成19年と 比較して、約98,000人の増加となっている。
- 救急搬送人員に占める65歳以上の割合は、平成28年で50.1%であり、一貫 して増加傾向にある。



資料:東京消防庁及び稲城市消防本部

3 高齢者の救急搬送元の状況

○ 高齢者の生活の場は、自宅や高齢者施設等と様々であるが、平成26年12月に実施した「東京都救急搬送実態調査」によると、自宅・外出先等からの搬送が約84%であった。

高齢者の救急搬送元

自宅・外出先など 約84% 在宅療養患者 約5% 約7% 医療機関(転院) 約9%

資料:東京都福祉保健局

第2 検討委員会設置の趣旨

1 検討委員会の設置

○ 救急医療対策協議会は、「地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療に関する検討委員会」を設置し、在宅療養患者を含む自宅で生活する高齢者に共通する救急医療に係る施策について検討することとした。

2 検討の対象者

- 自宅等で生活する65歳以上の高齢者を検討の対象者として、以下のとおり分類している。
 - ① 通院医療、介護サービスをともに受けていない高齢者
 - ①-1 医療を必要としていない
 - ①-2 医療を必要としているが医療を受けていない
 - ② 傷病で通院する必要がないが、介護サービスを受けている高齢者
 - ③ 傷病で通院しているが、介護サービスを受けていない高齢者
 - ④ 傷病で通院しており、かつ、介護サービスを受けている高齢者
 - ⑤ 通院が困難で、自宅等で医療・介護サービスを受けている高齢者
- 地域包括ケアシステムは、広義には高齢者のみならず、障害者や子供、子育て世帯をはじめ何らかの支援を現に必要とし、又は必要となる可能性のある全ての人々を含む概念である(福祉先進都市・東京の実現に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会議)が、高齢者の救急搬送患者の増加が今後も見込まれることから、まず、高齢者を対象に施策を検討することとした。

第3 東京都におけるこれまでの取組

1 東京都の救急医療体制

○ いつでも、どこでも、だれでも、その症状に応じた適切な医療が受けられるよう、 生命の危機を伴う重篤患者に対する三次救急医療機関、入院治療を必要とする中等症 及び重症の患者に対する二次救急医療機関、入院を必要としない軽症の救急患者に対 する初期救急医療機関を基本に、救急医療体制を確保している。

(1) 三次救急

○ 都は、三次救急医療を担う救命救急センターを26か所(平成30年1月現在) 指定している。

(2) 二次救急

- 救急患者を受け入れる救急告示医療機関は、319施設(平成30年1月現在) となっている。
- そのうち、365日24時間の救急入院が可能な病床を確保している「休日・全 夜間診療事業」に参画する東京都指定二次救急医療機関は、243施設(平成30 年1月現在)となっている。
- 平成27年1月からは、休日・全夜間診療事業を救急搬送の受入実績等をより評価する仕組みに再構築している。

(3) 初期救急

- 都は、区市町村が行う休日夜間急患センターや在宅当番医制度等の初期救急医療 体制の整備に対して支援を行うことにより、住民に身近な救急医療体制を確保して いる。
- また、区市町村単独では体制確保が困難な眼科及び耳鼻咽喉科については、都が 広域的に確保している。

(4) 救急医療の東京ルール

- 都は、迅速・適切な救急医療を確保するため、「救急医療の東京ルール」に基づく 取組を推進している。
- 東京ルール事案(原則として中等症以下で、救急隊による5医療機関への受入要請又は選定開始から20分程度以上経過しても搬送先医療機関が決定しない事案)に該当する救急搬送患者を地域(二次保健医療圏内)で受け止めるため、都は、島しよ地域を除くすべての二次保健医療圏に、搬送調整や受入れ機能を担う東京都地域救急医療センターを指定(平成30年1月1日現在89か所)している。

- 地域の特性を踏まえた救急医療の連携強化を推進するため、救急医療機関、消防機 関、区市町村等により構成する地域救急会議を二次保健医療圏ごとに設置し、顔の見 える関係を構築している。
- 東京ルール事案の中でも特に選定が困難な開放性骨折、精神身体合併症及び吐下血の救急患者を受け入れる医療機関を確保している。

2 相談・医療機関案内

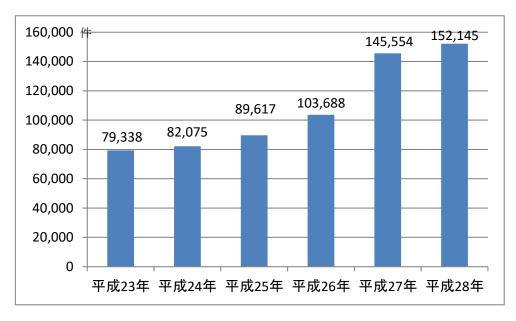
(1) 東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

- 電話による保健医療福祉相談や救急医療機関を含む医療機関案内を行っている。
- また、ホームページ上で診療可能な医療機関の診療時間や医療機能などの情報も 提供している。

(2) 東京消防庁救急相談センター(#7119)

- 急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、今すぐ病院に行くべきか、迷ったときに、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等を相談者に電話でアドバイスを行う「東京消防庁救急相談センター」を平成19年6月から運用開始している。
- また、平成24年には、自ら症状の緊急性を判断できる「東京版教急受診ガイド」 を作成し、緊急性のアドバイスが得られるサービスを提供している。

東京消防庁救急相談センター(#7119)による救急相談件数



資料:東京消防庁

資料:東京都保健医療計画 P320

東京の平成37年の地製包括ケアシステムの姿(イメージ図) ~底部着が安心して、地域で華のし続けるために~

高齢者が安心して地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシス 住民が互いに支え合いながら、 各要素が連携・協働し、 テムの構築を目指します



(※)理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、暴道整徴師、あん郷マッサージ指圧師、はり師、きゅう館等

第4 高齢者の救急医療に関する現状・課題

1 具合が悪くなったとき

現状

(1) 初診時傷病程度別搬送人員

- 平成19年から平成28年までの10年間で、中等症の高齢者は約53,000人増加している。
- 救急搬送された高齢者の初診時傷病程度は、高齢者以外に比べて、中等症以上の 割合が高くなっている。
- 一方、救急搬送された高齢者のうち、軽症の割合も約4割ある。

初診時傷病程度別搬送人員

■平成1	9年		(単	位:人)
区分	高齢	者	高齢者	以外
12.07	搬送人員	構成比	搬送人員	構成比
軽症	102, 594	41.2%	270, 205	72.2%
中等症	114, 036	45.8%	86, 438	23.1%
重症	19, 513	7.8%	11, 269	3.0%
重篤	9, 320	3. 7%	5, 348	1.4%
死亡	3, 334	1.3%	955	0.3%
람	248, 797	100.0%	374, 215	100.0%

■平成2			100	位:人)
区分	高齢	者	高齢者	以外
12.74	搬送人員	構成比	搬送人員	構成比
軽症	145, 815	42. 1%	233, 517	67.7%
中等症	167, 532	48. 3%	96, 322	27.9%
重症	19, 501	5.6%	9, 689	2.8%
重篤	9, 322	2.7%	4, 326	1.3%
死亡	4, 533	1.3%	866	0.3%
81	346, 703	100.0%	344, 720	100.0%

資料:東京消防庁

(2) 救急搬送時間

- 平成26年12月に実施した「東京都救急搬送実態調査」によると、65歳以上の 救急搬送時間が、全ての初診時傷病程度別で65歳未満と比べ長くなっている。
- 救急隊の平均現場滞在時間は、65歳以上は22.0分であり、65歳未満と比べて1.4分長くなっている。

◇ 平均救急搬送時間(初診時傷病程度別)

区分	合計	軽症	中等症	重症	重篤	死亡	中等症 以下	重症以上
全体(分)	50.2	50.1	50.9	46.4	44.4	41.7	50.6	45.2
65歳未満(分)	49.1	49.2	49.6	45.4	42.9	40.5	49. 4	44.4
65歳以上(分)	51.2	52. 1	51.6	46.8	45.1	41.9	51.9	45.6
差 (分)	2. 1	2. 9	2. 0	1. 4	2. 2	1.4	2. 5	1.2

◇ 平均現場滯在時間(年齢階級別)

区分	合計	65歳 未満	65~ 74歳	75~ 84歳	85歳 以上	65歳以上 (再掲)
滞在時間(分)	21. 3	20. 6	21.8	22. 0	22. 2	22.0
件数(件)	12, 525		1,860	2, 627	1, 944	6, 431
割合 (%)	100.0	48. 7	14. 9	21.0	15.5	51.3

(3) かかりつけ医療機関への連絡と平均救急搬送時間

- 「東京都救急搬送実態調査」によると、かかりつけ医療機関を持つ高齢者が救急搬送される際に、かかりつけ医療機関に連絡した割合は、22.5%であった。
- かかりつけ医療機関に連絡した場合の救急搬送時間は、連絡しなかった場合と比べ、 平均で1.4分短くなっている。

◇ かかりつけ医療機関への連絡と平均:	枚急搬送時間
---------------------	--------

区分	合計	連絡あり	連絡なし
搬送時間 (分)	51.5	50. 4	51.8
件数 (件)	4, 866	(1,097	3, 769
割合 (%)	100.0	22. 5	77.5

(複数回答)	
・特になし	478件
 医療機関選定 	434件
· 救急処置	16件
 不明 	14件
その他	77件

課題

- 高齢者の単身世帯や夫婦世帯などでは、具合が悪くなったときに、すぐに受診すべき か迷うことや、どこの医療機関に行くべきかわからないなど対応に困るときがある。
- 救急搬送が必要な場合であっても、高齢者から救急隊への状況伝達に時間を要することがある。
- 在宅療養又は通院している高齢者が、あらかじめ予測された症状の増悪により入院が 必要になった場合には、他からの支援を得られずに自力で医療機関を受診できないこと がある。

救急医療を受けるとき 2

現 状

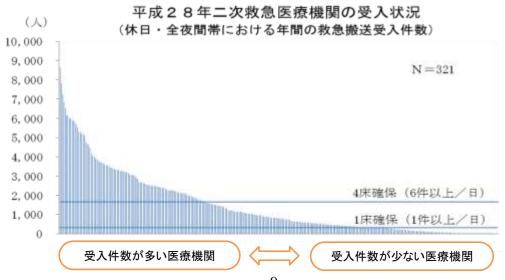
(1) 二次救急医療機関の受入状況

○ 休日・全夜間診療事業における東京都指定二次救急医療機関による診療実績(内 科・外科系)は、平成19年度は209,992人であったが、近年は上昇傾向に あり、平成28年度には241,587人であった。



休日・全夜間診療事業実績(内科・外科系)

- 休日・全夜間診療事業の見直しや救急医療の東京ルールの推進により、二次救急 医療機関における救急搬送患者の受入率は向上しているが、救急車の受入実績には 大きな差がある。
- また、休日・夜間帯における救急搬送患者の受入件数が50件以下となっている 二次救急医療機関が、約1割となっている。
- 二次救急医療機関が救急搬送患者の受入要請に応じられない理由として、「手術 中・患者対応中」のほか、「処置困難」、「専門外」、「ベッド満床」などがある。



(2) 「要介護者等」をキーワードとする東京ルール事案

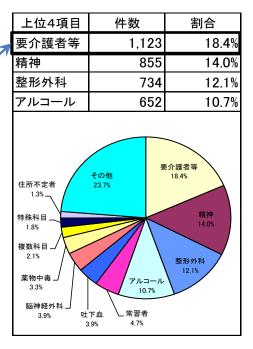
現状

- 平成29年の東京ルール事案は6,090件となっており、平成23年の14,459件と比べ8,369件の減少となっている。
- 平成29年の全救急搬送人員に占める東京ルール事案の割合は、0.87%となっており、平成23年の2.27%と比べ1.4ポイントの減少となっている。
- しかし、高齢者を中心とする「要介護者等」をキーワードとする東京ルール事案は、1,123件と最も多く、全体の18.4%を占めている。

(平成23年)

(平成29年)

上位4項目	件数	割合
アルコール	2,465	17.0%
整形外科	2,316	16.0%
精神	1,350	9.3%
高齢者	1,179	8.2%
常習者 1.2% 特殊科目 1.7% 複数科目 2.3% 住所不定 者 変が中事 2.5% 3.1%	高齢者8.2%	型形外科 16.0% 精神 9.3% 申経外 科 3.9%



課題

- 今後も増加が見込まれる救急医療の需要に対して、指定二次救急医療機関をはじめとする救急医療資源には限りがある。
- 医療だけでは対応が困難な福祉的な背景を有する「要介護者等」の東京ルール事 案の割合が増えている。

3 救急医療を受けた後

現状

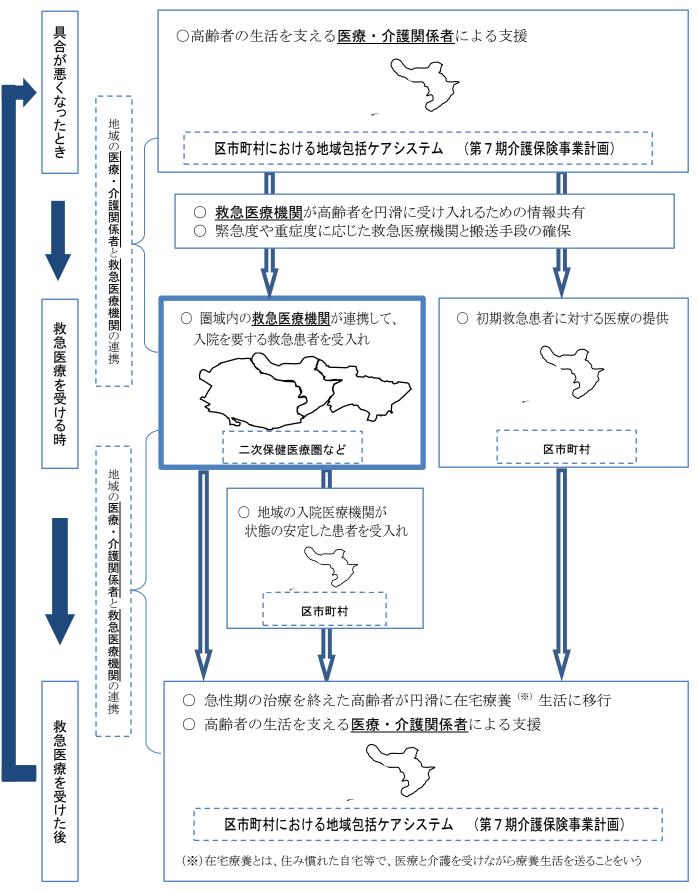
- 高齢者は、急性期の治療を終えた後でも、在宅療養生活への移行に時間を要する場合があるなど、高齢者以外と比べ入院期間が長期化しやすい状況にある。
- 特に、救急搬送された患者の入院は、生活環境が不透明なまま受け入れることがあるため、転退院に向けた支援が難航し、入院が長期化する場合がある。

課題

○ 入院患者の円滑な転退院に向けて、救急医療機関と地域の医療・介護関係者等で情報を共有するなど連携を強化する必要がある。

第5 高齢者の救急医療に関する施策の方向性

【地域の医療・介護関係者と救急医療機関が一体となって高齢者の生活を支える(イメージ図)】



1 救急医療に対する事前の備え

【基本的な考え方】

- 救急医療を未然に防ぐための取組や救急医療を必要とする場合の備えとして、かかりつけ医を持って医療環境を整備していくことの大切さや上手に救急医療を利用するために知っておくべきことについて普及啓発していく。
- 救急医療機関が救急医療を必要とする高齢者を円滑に受け入れられるよう、救急医療情報キットやICT等を活用して、医療・介護関係者等が患者情報を共有していく。

【施策の方向性】

(1) リーフレットを活用した普及啓発等の推進

- 救急医療に関するリーフレットを作成し、高齢者と接点のある関係者(医療・介護関係者、地域包括支援センター、民生委員、自治会、企業など)から配布する。
- 行政が開催するイベントや、特定健診・特定保健指導等の機会を活用して、リーフレットで伝えるべき情報を提供していく。

(2) 救急医療情報キット等を活用した情報共有の推進

- 高齢者の円滑な受入れや退院に必要な情報について検討し、救急医療情報キット 等に記載すべき事項を整理する。
- 高齢者が救急医療情報キット等の必要性を理解できるように、高齢者と接点のある関係者から配布する。
- 配布された救急医療情報キット等が広く利用されるように、記載した内容の適宜更 新を促進していく。
- ICTを活用した多職種のネットワーク体制については、救急医療機関の参画を促進していく。

(3) 医療・介護関係者と連携した施策の推進

- 傷病で通院している高齢者に対して、地域の医療関係者の協力の下、リーフレットや救急医療情報キット等を配布する。
- 介護サービスを受けている高齢者に対して、地域の介護関係者の協力の下、リーフレットや救急医療情報キット等を配布する。
- 救急医療情報キット等に記載した情報については、医療・介護関係者の支援により適時更新していく。

【都の取組】

(1) リーフレット等を活用した普及啓発等の推進

- かかりつけ医の必要性や具合が悪くなった時の適切な救急医療の利用などについて普及啓発するため、リーフレットを作成する。
- 他の自治体で行われている先進的な普及啓発の取組について把握し区市町村に提示するとともに、区市町村が実施する初期救急医療体制や地域の取組などの情報をあわせて周知するなどの効果的な普及啓発を促していく。

(2) シンポジウム等を活用した普及啓発の推進

○ リーフレットによる普及啓発に加え、シンポジウムやイベントの機会を活用し、 救急医療に対する事前の備えについて周知していく。

(3) 救急医療情報キット等を活用した情報共有の推進

- 救急医療情報キット等がより効果的に運用できるように、都において記載すべき 事項、配布方法や更新時期等について検討し、標準的な考え方や他の自治体の先進 的な取組について区市町村に情報提供する。
- 救急医療情報キット等を活用することの必要性について高齢者の理解を深められるよう、普及啓発用のリーフレットを活用していく。

(4) 医療・介護関係者等と連携した施策の推進

○ リーフレット等による普及啓発や救急医療情報キット等の活用について、医療・ 介護関係者などの共通理解を深め、効果的に運用(適切な配布や情報の適時更新な ど)されるよう、区市町村や関係団体に対して協力を求めていく。

2 具合が悪くなったとき

【基本的な考え方】

- 高齢者が、緊急度や重症度に応じて、適切に医療を受けられる救急医療体制を確保 する。
- 入院を必要としない軽症の救急患者(初期救急患者)に対して、初期救急医療体制 を中心とした身近な医療機関による医療を提供していく。
- 傷病で通院している高齢者や在宅療養患者など特に支援が必要な高齢者が、必要に 応じて、相談・往診を受けられる取組について検討していく。

【施策の方向性】

(1) 適切な救急医療の提供

- 受診可能な医療機関を案内できるように、患者やその家族など日頃から高齢者を 支えている方に対しても相談・案内サービス(「ひまわり」や「#7119」)の活用 を促進していく。
- 救急搬送を必要としないが休日・夜間帯における受診を希望する高齢者に対して、 区市町村が確保している初期救急医療機関(在宅当番医制や休日夜間急患センター 等)などの身近な医療機関による医療を提供していく。

(2) 医療・介護関係者と連携した施策の推進

○ 救急搬送を必要とする状況ではないが医療機関の受診が必要な高齢者は、他の支援を得られずに自力で医療機関を受診できないことがあるため、初期救急医療機能の補完としての相談・往診体制や医療機関までの多様な搬送方法について検討していく。

【都の取組】

(1) 適切な救急医療の提供

○ 相談・案内サービスの活用を促進し、必要に応じて、電話やインターネット等に より受診できる医療機関を案内していく。

(2) 医療・介護関係者と連携した施策の推進

- 救急搬送を必要とする状況ではないが特に支援が必要な高齢者に対する相談・往 診や初期救急医療体制のあり方、かかりつけ医療機関までの多様な搬送方法(いわゆ る病院救急車や民間救急車の活用など)について検討する。
- 在宅療養患者については、区市町村等の関係機関と連携し、高齢者の急変・病状 変化時における医療・介護関係者の対応力の向上を支援していく。

(3) 介護関係者に対する協力の働きかけ

○ 医療関係者等との連携促進や具合が悪くなった高齢者への対応力向上に向けた研修について検討し、日頃から高齢者と接する機会の多い介護関係者に対して協力を求めていく。

3 救急医療を受けるとき

【基本的な考え方】

○ 今後も増加が見込まれる救急医療の需要に対応するため、急性期を脱するまでの間、 指定二次救急医療機関を含む地域の入院医療機関が連携して、地域の救急患者を受け 入れていく。

【施策の方向性】

(1) 救急患者のより積極的な受入れの促進

○ 指定二次救急医療機関は、各医療機関の機能や特性を活かしながら、地域の救急 患者を積極的に受け入れていく。

(2) 地域における救急医療体制の確保

○ 地域の入院医療機関は、指定二次救急医療機関が地域の救急患者を積極的に受けられるよう、診断・初期治療を終えて状態が安定化した患者の受け入れに努めていく。

【都の取組】

(1) 救急患者のより積極的な受入れの促進

- 指定二次救急医療機関の機能や特性及び地域の医療資源等を把握し、地域の中で 迅速・適切に救急患者を受け入れられるように、休日・全夜間診療事業の運用につ いて検討していく。
- 救急外来において救急患者の受入調整を担う人材の確保に取り組む指定二次救急 医療機関を支援していく。

(2) 地域における救急医療体制の確保

- 地域の入院医療機関が、指定二次救急医療機関からの転院を受け入れる連携体制 について、地域救急会議等を活用して検討していく。
- 指定二次救急医療機関から地域の入院医療機関への転院にあたっては、医療機関 が所有する患者等搬送車や患者等搬送事業者(いわゆる病院救急車や民間救急車) などの活用を促進していく。

4 救急医療を受けた後

【基本的な考え方】

○ 急性期の治療を終えた高齢者が円滑に在宅療養生活に移行できるよう、入院時(前) から、入院医療機関や地域の医療・介護関係者が連携した入退院支援の取組を一層進 めていく。

【施策の方向性】

- 入院医療機関における入退院支援の取組を更に進めるとともに、入院時(前)からのかかりつけ医、地域の医療機関、介護支援専門員等、多職種との情報共有・連携を強化し、患者・家族も含めたチームでの取組を促進してく。
- 入院医療機関と地域の医療・介護関係者の広域的な連携を推進していく。

【都の取組】

- 東京都退院支援マニュアルや転院支援情報システムの活用を促進するとともに、内容・機能の充実に向けた検討を進めていく。
- 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との情報共有・連携の一層の強化に向けて、実践的な研修を実施する。
- 入院医療機関における入退院支援体制の充実に向けて支援を行う。
- 地域医療構想調整会議のもとに、入院医療機関と区市町村、地域の医療・介護関係 者による意見交換の場を設定する。

第6 その他の課題

1 かかりつけ医の協力による医療環境の整備

- 急な事態に備えるため、引き続き、かかりつけ医を持つことの大切さについて普及 啓発する必要がある。
- 特に、医療を必要としながら医療機関を受診しない高齢者を把握して、かかりつけ 医等の協力の下、医療環境を整備することが求められる。
- 普及啓発にあたっては、かかりつけ医の機能について丁寧に説明する必要があるため、国や日本医師会における検討内容を踏まえながら、医療関係者に対する協力を求めていくことが必要である。

2 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、救急医療機関の機能と役割を明確にし、地域 で連携したきめ細かな取組を行うことができる体制を整備する必要がある。
- また、急性期を乗り越えたものの、重度の合併症、後遺症のある患者が、介護施設、 在宅で療養を行う際に、医療及び介護サービスが相互に連携できる体制づくりが求め られる。

資料編

東京都における救急医療体制

平成30年1月1日現在

													_			平成30年1月1日現在
二次						初		期		(所) ※平成29年4月1日現在			二次(月			
一 保健 医療	区名	人口 (人)	地区 医師会名	在宅	当番医	Ē				休日夜間急患センター等	1	歯科	東京都指定	対命数争センター	こども救命	その他
圏						休日 昼間		土曜		名 称	固足	定輪	次救急医療根関数	(所・庄)	センター	
	千代田区	61,133	千代田区・ 神田			1	1		1	千代田区休日応急診療所 ちよだこども救急室(日本大学病院)		1		日本医科大学付属病院 (高度救命救急センター)		
	中央区	156,291	中央区• 日本橋			3	2	2	1	中央区休日応急診療所 京橋休日応急診療所 日本橋休日応急診療所 小児総合医療センター(聖路加国際病院)		2		60床 日本大学病院 20床 聖路加国際病院	○区東ブ ロック(区中	
区中央報	港区	253,825	港区	2	1				1	みなと子ども救急診療室(愛育病院) (月・水・金のみ実施 *祝祭日・年末年始除く)		1 隔で	(<u>P</u>)	0 20床 東京都済生会中央病院 30床	央部・区東 部) 東京大学医	
部	文京区	217,428	文京区· 小石川	4	2								2	東京医科歯科大学医学 部附属病院 30床	学部附属病院	
	台東区	196,139	下谷・浅草	2	2	1	1	1	1	台東区準夜間・休日こどもクリニック(永寿総合病院)			1	東京大学医学部附属病 院 20床		
	小計	884,816		8	5	5	4	3	4	8		4	4 2	0 6所 180床		
	品川区	387,266	品川区·荏原	1		2	2	1	1	荏原医師会休日診療所 品川区医師会休日診療所 品川区こども夜間教急室(昭和大学病院)			2	東邦大学医療センター 大森病院 20床		
区南部	大田区	723,535	大森・ 田園調布・ 蒲田			3	3	2	1	大森医師会診療所 田園調布医師会診療所 病 大田区子ども平日夜間救急室 (東邦大学医療センター大森病院)		2	1	9 昭和大学病院 20床		
	小計	1,110,801		1	0	5	5	3	2	1		2	2 1	9 2所 40床		
	目黒区	276,819	目黒区			2	1	1		應番休日診療所 中目黒休日診療所 八雲あいアイ館診療所(*11月~2月及び年末年始 のみ実施)			1	都立広尾病院 36床		
区西南部	世田谷区	900,319	世田谷区・ 玉川	9		2	4	4	2	世田谷区医師会付属診療所 (世田谷区立保健センター) 世田谷区医師会付展鳥山診療所 玉川医師会診療所 世田谷区医師会付属子ども初期救急診療所		1	2	4 国立病院機構東京医療 センター 18床	〇区西南ブ ロック(区南 部・区西南 部・区西部) 国立成育医	
	渋谷区	224,836	渋谷区	3		1	1	1		渋谷区区民健康センター桜丘		1	1	日本赤十字社医療セン ター 33床	療研究セン ター	
	小計	1,401,974		12	0	5	6	6	2	8		2	4 2	4 3所 87床		
	新宿区	342,736	新宿区			1	1	1	1	新宿区医師会区民健康センター 新宿区小児平日夜間診療事業(国立研究開発法 人国立国際医療研究センター病院)			2	東京女子医科大学病院 30床 独立行政法人国立国際 医療研究センター病院 30床		
西部	中野区	328,833	中野区	6			1	1	1	東京医療生活協同組合新渡戸記念中野総合病院			2	東京医科大学病院 20床		
пр	杉並区	564,626	杉並区	4		1	1	1	1	杉並区休日等夜間急病診療所		1				
	小計	1,236,195		10	0	2	3	3	3	4		1	4 2	4 3所 80床		
	豊島区	287,323	豊島区			2	1	1	1	豊島区池袋休日診療所 豊島区長崎休日診療所 豊島(平日準夜間)こども救急(都立大塚病院)		1		帝京大学医学部附属 病院(高度救命救急セン ター) 30床		
区西	北区	348,232	北区			1	1	1	1	北区休日診療所 北区子ども夜間救急事業(東京北医療センター)		2	;	日本大学医学部附属板 2 橋病院 24床		
北部	板橋区	561,950	板橋区	8	8				1	板橋区平日夜間応急こどもクリニック		1				
	練馬区	728,503	練馬区	5		2	2	2	1	練馬休日急患診療所 (*1) 石神井休日急患診療所 練馬区夜間救急こどもクリニック (*1と同施設)		1	2		〇区北ブ ロック(区南 部・区西南	
	小計	1,926,008		13	8	5	4	4	4	8		5	2 3	2 2所 54床		
	荒川区	214,890	荒川区	5	3	1	1	1	1	荒川区医師会こどもクリニック			1	東京女子医科大学東医療センター	日本人子医 学部附属板 橋病院	
区東北	足立区	685,375	足立区			4	2		1	足立区医師会館休日応急診療所 (*2) 竹の塚休日応急診療所 東部休日応急診療所 江北休日応急診療所 平日夜間小児初期救急診療 (*2と同施設)		1	2	20床		
部	葛飾区	460,526	葛飾区	6		2	2	2	1	立石休日応急診療所(*3) 金町休日応急診療所 平日存間ニジェクリニック(*3と同施設)			2			
	小計	1,360,791		11	3	7	5	3	3	平日夜間こどもクリニック (*3と同施設) 7		1	3 2	8 1所 20床		
	墨田区	268,764	すみだ			1	1		1	墨田区休日応急診療所 すみだ平日夜間救急こどもクリニック(同愛記念病院)			1	都立墨東病院 (高度救命救急センター) 24床	〇区東ブロック(区内	
区東	江東区	512,817	江東区			2	2	2	1	江東区医師会館内休日急病診療所 (*4) 総合区民センター内休日急病診療所 平日夜間こどもクリニック (*4と同施設)			2	8	ロック(区中 央部・区東 部)	
部	江戸川区	695,866	江戸川区	8		1	1	1	1	江戸川区医師会夜間・休日急病診療所		1			東京大学医 学部附属病 院	
	小計	1,477,447		8	0	4	4	3	3	5		1	3 2	8 1所 24床		
	区部計	9,398,032		63	16	33	31	25	21	47	1	6 2	2 17	5 18所 485康	3所	

[|] 個書)(1) 休日夜間急患センターの「準夜」は、おおむね17時から22時までをいう。
(3) こども教命センターのうち、国立成育医療研究センター及び都立小児総合医療センターは、「小児教命教急センター」を兼ねる。
(3) こども教命センターのうち、国立成育医療研究センター及び都立小児総合医療センターは、「小児教命教急センター」を兼ねる。
(資料) 人口は、都総務局「住民基本台帳による世帯と人口」(平成29年12月1日現在)による。

平成30年1月1日現在

					初		期		(F	所) ※平成29年4月1日現在	Ξ		二次(所)	三次		1,200年17]1日紀日
二次 保健		人口	地区	在字》	当番医					木日夜間急患センター等		i科	東京都			
医療圏	市町村名	(7)	医師会名	休日昼間	休日準夜	休日 昼間	休日 準夜			名称	固定		指定二 次救機 医療機 関数	教命教急センター (所・床)	こども救命 センター	その他
	青梅市	135,245				1	1	1	1	青梅休日診療所	1	3*	国 数	青梅市立総合病院		<全都的な対応事業>
	あきる野市	81,055		1	1							村へ で*		30床		〇休日診療事業 (初期)
	福生市	58,408				1	1.0			福生市休日急病診療所(*第2~4日曜のみ実施)		合羽わ村				耳鼻咽喉科6所 眼科 1~4所
	羽村市	55,968		1			'*	1	1	羽村市平日夜間急患センター(*第1・5日曜のみ実施)		せ市				nx17 1 4/91
西	瑞穂町	33,542	西多摩	1*	1*					(*祝日のみ在宅当番医を実施)		てで 21	7			
多摩	福生市·羽村市·瑞 穂町(3市町共同)		ロクル						1*	公立福生病院(小児のみ)(*水・木のみ実施)		かか	,			〇休日診療事業 (二次)
145-	日の出町	16,940		1*						(*祝日のみ在宅当番医を実施)		∵ 、 そ				耳鼻咽喉科2所
	檜原村	2,249										の他				眼科 1所
	奥多摩町	5,242										の				
	あきる野市・日の出町・檜 原村(3市町共同)								1	公立阿伎留医療センター(小児のみ)(*月・火のみ実施)		市町				
	#	388,649		2	1	2	2	2	4	4	1	3	7	1所 30床		
	町田市	428,860	町田市	3		1	1	1	1	町田市医師会準夜急患こどもクリニック	1					〇特殊救急事業
	八王子市	563,449	八王子市	5			1	1	1	八王子市夜間救急診療所	1			東京医科大学八王子医療		心臓循環器(CCU) 10~11所(二次)
										日野市休日準夜診療所				センター 40床		熱傷1~2所(二次) 精神科2所(二次)
南多摩	日野市	184,578	日野市	2			1	1	1*	日野市平日準夜こども応急診療所(*水・木・金のみ実施)	1		20	日本医科大学多摩永山病 院 21床		4所(三次)
	多摩市	148,758	多摩市	1			1	1	1	多摩市こども準夜診療所	1					
	稲城市	89,893	稲城市	1												
	Ħ	1,415,538		12	0	1	4	4	4	5 大川主仕口名中於疾記	4	0	20	2所 61床		
	立川市	182,769	立川市			1	1		1*	立川市休日急患診療所 立川市小児初期救急平日準夜間診療室(共済 立川病院)(*月・水・金のみ実施)	1				H99	
	昭島市	113,196		2	1							1			(西多摩·南 多摩·北多	
北多	国分寺市	121,682		2	1							1	11		摩西部·北 多摩南部·	
摩西	国立市	75,690	北多摩			1	1			休日診療センター	1				北多摩北 部)	
部	東大和市	85,814				1				東大和市休日急患診療所		1				
	武蔵村山市	72,426				1	1			市立保健相談センター		1			都立小児総 合医療セン	
	Ħ	651,577		4	2	4	3	0	1	5	2	4	11	1所 34床	9—	
	武蔵野市	145,056	武蔵野市	3	1							1				
	武蔵野市·小金 井市(2市共同)					1	1	1	1	武蔵野赤十字病院(小児のみ)				杏林大学医学部付属病院 (高度救命救急センター)		
	三鷹市	186,388	三鷹市			1	1		1	三鷹市休日・休日準夜診療所 三鷹市小児初期救急平日準夜間診療所(こど も救急みたか)	1			30床 武蔵野赤十字病院		
北多摩	府中市	258,748	府中市			1	1	1	1	(いずれも三鷹市医師会館内) 府中市保健センター	1		16	30床		
摩南	調布市	232,319	調布市	3			1	1		調布市休日夜間急患診療所		1		都立多摩総合医療セン ター		
部	小金井市	120,181		4	1							1		20床		
	狛江市	81,745	北多摩			1				狛江市休日応急診療所	1					
	狛江市·調布市	,							1	狛江·調布小児初期救急平日準夜間診察室						
	(2市共同)	1,024,437		10	2	4	4	3	4	(東京慈恵会医科大学附属第三病院)	3	3	16	3所 80床		
	小平市	191,468				1	1	1	1	小平市医師会応急診療所		1		公立昭和病院 28床		
			北多摩	<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>		東村山市休日準夜応急診療所		<u> </u>				
	東村山市	150,887				1	1			緑風荘病院		1				
北多	西東京市	200,980	西東京市	2	1	1	1			西東京市休日診療所		2	12			
摩北	清瀬市	74,830	北多摩	1			2			医療法人財団織本病院 医療法人社団雅会山本病院	1		12			
部	東久留米市	116,858	東久留米	1*	1	1*				東久留米市休日応急診療所(*在宅当番と休 日応急診療所との併用で1か所)	1					
	東村山市·西東京 市·清瀬市·東久留 米市(4市共同)								2	北多摩北部地域平日夜間小児救急医療事業 (多摩北部医療センター、佐々総合病院)						
	木巾(4市共同)	735,023		4	2	4	5	1	3	9	2	4	12	1所 28床		
	多摩地区計	4,215,224		32					16	29	12	14	66	8所 233床	1所	
	大島町	7,898														
	利島村	320		1	1											
	新島村	2,723		2	2											
	神津島村	1,897		1	1											*島しよ医療圏の初期救急は1施設固定だが、休
島	三宅村	2,560		1	1								2			日夜間急患センターで
しょ	御蔵島村	321		1	1											はないため、便宜上在 宅当番医に含めることと
	八丈町	7,564		<u> </u>												する。
	青ヶ島村	165		1	1											
	小笠原村	2,648		2	2											
	島しょ計	26,096		9			0	0	0	0	0	0	2			
-	都合計	13,639,352		104	32	48	49	35	37	76	28	36	243	26所 718床	4所	
L	AP III II I	10,000,002		,07	32	70	+0	30	3/	76	20	30	270	20/71 / 10杯	77	

二次保健医療圏別の教急告示医療機関及び指定二次教急医療機関

美工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工		: 半肽29年1月	+			果饭店 中人一	~=~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	双急音示医療機関·指压→(水液急医療機関(内科米外科米) 數角告示医療機関	機関(どう・ボック・・ボン・・ボン・・ボン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7:	:
1日当たり 確保病床 券	医療圏	M	中西村	佑		うち高齢者	雪	施設数	一般 病床数	施設数	1日当たり 確保病床 数・数・数・
14床		無	華	₽	135,985人	38,171人	28.1%	2所	688床	2所	一 6 平
88		埋	#	モ	58,554人	14,507人	24.8%	3所	592床	3所	10床
18床		於	女	モ	56,244人	13,811人	24.6%	ı	-	I	ı
18床	K	\$	きる野	#	81,403人	23,127人	28.4%	1所	310床	1所	3条
8	<i>₩</i>	雅	靊	量	33,716人	8,973人	26.6%	-	-	1	1
66床	世	ш	の 田	量	17,015人	5,826人	34.2%	_	_	1	I
18床		霏	道	草	2,283人	1,111人	48.7%	_	_	1	I
41床		圉	多羅	重	5,270人	2,572人	48.8%	1所	43床	1所	2天
59床		<		盂	390,470人	108,098人	27. 7%	7所	1,633床	7所	21床
20床		\forall	王子	#	563,228人	144,210人	25.6%	12所	2,090床	9所	27床
28床		量	Ħ	₽	428,571人	110,979人	25.9%	8所	1,163床	6所	15床
15床	雨々	ш	鰏	₩	183,589人	44,605人	24.3%	2所	360床	2所	4床
63床	を摩	₩	掛	₽	148,293人	40,101人	27.0%	2所	719床	2所	8床
35床		雒	対	₩	89,089人	18,307人	20.5%	1所	290床	1所	3床
17床		÷		丰	1,412,770人	358, 202人	25. 4%	25所	4,622床	20所	57床
16床		本	Ш	#	181,554人	43,222人	23.8%	5所	1,299床	6所	14床
68床		品	븰	単	112,789人	28,322人	25.1%	5所	734床	延8	9床
15床	光 %	H	分寺	七	120,656人	766,399人	21.9%	_	_	_	I
14床	一種	H	立	₽	75,452人	16,887人	22. 4%	1所	36床	-	I
33床	田幣	単	大和	単	85,945人	22, 222人	25.9%	1所	284床	垣1	4床
15床	i	祖	蔵村山	#	72,238人	18, 288人	25.3%	2所	447床	师	3床
77床		\fr		計	648, 634人	155, 340人	23.9%	14所	2,800床	10所	30床
88		槄	蔵 野	₩	143,964人	31,691人	22.0%	5所	931床	4所	10床
38床	=	11]	鷡	干	185,101人	39,777人	21.5%	3所	1,332床	3所	9床
23床	光 多	府	#	中	258,000人	54,835人	21.3%	6所	1,689床	5所	15床
69床	摩士	麏	₩	干	229,886人	49,112人	21.4%	3所	390床	1所	2床
24床	医靶	÷	金井	₩	119,359人	24,869人	20.8%	1所	55床	I	ı
27床		狠	爿	₩	80,807人	19,449人	24.1%	1所	534床	1所	3末
25床		\		丰	1,017,117人	219, 733人	21.6%	19所	4,931床	14所	39床
76床		÷	#	₩	189,885人	43,215人	22.8%	3所	645床	2所	6床
	쓔	₩	はな	₩	150,739人	39,241人	26.0%	4所	649床	3所	6床
4床	多極	渠	凝		74,510人	20,601人	27.6%	4所	837床	2所	3床
	₩	東	久留米	#	116,867人	31,999人	27.4%	2所	87床	1所	工
#1099	能	国	東京	₩	199,790人	47,185人	23.6%	5所	877床	4所	15床
400		<		盂	731, 791人	182, 241人	24.9%	18所	3,095床	12所	31床

急医療機関	1日当たり 確保病床 数	14床	8展	18床	18床	8展	66床	18床	41床	59床	20床	28床	15床	63床	35床	17床	16床	68床	15床	14床	33床	15床	77床	8床	38床	23床	69床	24床	27床	25床	76床	4床	1
指定二次救急医療機関	施設数	4所	3所	6所	5所	2所	20所	5所	14所	19所	8所	10所	5所	23所	10所	6所	7所	23所	6所	6所	13所	7所	32所	5所	15所	9所	29所	8所	10所	10所	28所	2所	1
救急告示医療機関	一般 病床数	1,727床	586床	3,366床	4,714床	700床	11,093床	2,043床	3,685床	5,728床	2,173床	2,954床	1,827床	6,954床	5,690床	1,346床	1,380床	8,416床	1,306床	1,537床	5,033床	1,266床	9,142床	半608	2,766床	1,350床	4,925床	1,887床	2,305床	1,670床	5,862床	70床	1
救急告示	施設数	5所	3所	7所	7所	6所	28所	7所	15所	22所	9所	15所	6所	30所	12所	6所	9所	27所	14所	10所	24所	8所	56所	5所	27所	9所	41所	8所	12所	11所	31所	2所	1
	割合	18.0%	15.8%	17.3%	19.8%	23.6%	19.1%	21.1%	22.7%	22. 2%	20.0%	20.2%	19.1%	20.0%	19.8%	20.8%	21.1%	20.6%	20.2%	25.4%	22.9%	21.7%	22. 5%	23.4%	24.7%	24.5%	24. 4%	22.7%	21.5%	20.8%	21. 4%	34. 2%	0
	うち高齢者	10,786人	23,715人	43,155人	42,433人	45,750人	165,839人	80,836人	163,127人	243, 963人	54,622人	180,009人	42,463人	277, 094人	67,020人	67, 578人	117,740人	252, 338人	57,464人	87, 761人	127, 738人	157,004人	429, 967人	49,882人	168, 323人	111,748人	329, 953人	60, 298人	108,870人	143,949人	313, 117人	8, 996人	-
	_ _ _	7887 (69	149,640人	249,242人	213,969人	193,822人	866, 461人	382,761人	717, 295人	1, 100, 056人	273,707人	892, 535人	222, 278人	1, 388, 520人	338,488人	325,460人	558,950人	1, 222, 898人	284,307人	345, 149人	557,309人	723,711人	1, 910, 476人	213,113人	681,281人	456,893人	1,351,287人	265,238人	506, 511人	691,514人	1, 463, 263人	26, 307人	
	区市町村名	千代田区	中 天 区	州区	文 京 区	中国	小	凶 三 品	田田	小計	国 黒 区	田谷区	※ 公 区	小計	新宿区	国 庫 中	次 法	小	国 串	北区	板橋区	瀬 馬 区	小計	荒 川 区	足立区	葛 飾 区	小計	墨田区	江東区	江戸川区	小計	小計	i
K	- 楽圏		Þ	<u>d</u> ⊕	出	Ē.		×	11/18	絕	Þ	四四	極祖	à		ĭZI ⊭	引幣			M	四北	能		Þ	U ₩	岩镇	ì		M #	. 部		鳴しょ	

救急医療対策協議会 委員名簿

(敬称略)

区分	氏 名	役 職 等
学	島崎修次	国士舘大学理事 防災・救急救助総合研究所所長
識	有 賀 徹	独立行政法人労働者健康安全機構理事長
経験	横田裕行	日本医科大学大学院医学研究科救急医学分野教授
者	南砂	読売新聞東京本社 常務取締役調査研究本部長
医療	竹 内 則 夫	東京都社会福祉協議会総務部長
族 を 受 け	加島保路	東京都国民健康保険団体連合会専務理事
	阿 真 京 子	一般社団法人知ろう小児医療 守ろう子ども達の会代表理事
る側	山 下 陽 枝	東京都地域婦人団体連盟副会長
医	内 藤 誠 二	医療法人社団温光会内藤病院院長
療機	矢 野 正 雄	社会医療法人社団正志会理事(南町田病院)
関 代	坂 本 哲 也	帝京大学医学部附属病院病院長
表	近藤泰児	都立多摩総合医療センター院長
	猪口正孝	公益社団法人東京都医師会副会長
	新井悟	公益社団法人東京都医師会理事
関係	岡田信夫	公益社団法人東京都歯科医師会理事
団 体	永 田 泰 造	公益社団法人東京都薬剤師会副会長
	中川原 米俊	日本赤十字社東京都支部事務局長
	安 田 正信	公益財団法人東京防災救急協会専務理事
	木 村 博 子	杉並区健康担当部長兼保健所長(特別区保健衛生主管部長会)
関 係	橋本雅幸	青梅市健康福祉部長(市福祉保健主管部長会)
行政	中 村 彰 宏	警視庁交通部交通総務課長
機関	森 住 敏 光	東京消防庁救急部長
	大久保仁恵	島しよ保健所長

地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療に関する検討委員会 委員名簿

(敬称略)

		(敬称略)
区 分	氏 名	役 職 等
学識	○ 有 賀 徹	独立行政法人労働者健康安全機構理事長
経験	新田國夫	東京都在宅療養推進会議会長 (医療法人社団つくし会理事長)
者	太田祥一	医療法人社団親樹会 恵泉クリニック顧問
受医 側け <i>を</i>	加島保路	東京都国民健康保険団体連合会専務理事
	英裕雄	医療法人社団三育会 新宿ヒロクリニック院長
医療機	内 藤 誠 二	医療法人社団温光会 内藤病院院長
関 代 表	伊藤雅史	社会医療法人社団慈生会 等潤病院院長
	宮崎国久	公益社団法人地域医療振興協会 東京北医療センター管理者
	猪口正孝	公益社団法人東京都医師会副会長
	平川博之	公益社団法人東京都医師会副会長
団関 体係	阿 部 智 子	公益社団法人東京都看護協会 東京訪問看護ステーション協議会理事
	(第2回まで) 千 葉 明 子 (第3回から) 小 島 操	特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会理事長
関係	高橋 利光	八王子市医療保険部地域医療政策課長
保行 政機	勝又玲子	武蔵野市健康福祉部地域支援課副参事兼 在宅医療・介護連携担当係長事務取扱
	大 木 島 実	東京消防庁救急部救急医務課長

○委員長